



# 第97回 定時株主総会 招集ご通知

## ◆ 日時

2022年3月30日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## ◆ 場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 3階 「ローズ」

## ◆ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額改定の件
- 第6号議案 取締役等に対する株式報酬制度の拠出金額及び交付等株式数の上限を改定する件

## ◆ お願い

- ・株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご覧いただけます。
- ・株主総会にご来場の際は、マスクの着用、検温等の感染防止措置にご協力をお願いいたします。
- ・株主総会の運営に関する変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

<http://www.agc.com/ir/index.html>

## 目次

第97回定時株主総会招集ご通知 .....	2
インターネットによる議決権行使の ご案内 .....	4
株主総会参考書類 .....	5
（議案及び参考事項）	
添付書類	
・ 事業報告 .....	30
・ 連結計算書類 .....	60
・ 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本 .....	63
（※）監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容 は、監査役会の監査報告書 謄本（70頁）に含ま れています。	
・ 計算書類 .....	65
・ 会計監査人の監査報告書 謄本 .....	68
・ 監査役会の監査報告書 謄本 .....	70
・ ご参考 .....	71
（連結キャッシュ・フロー計算書の要旨）	
株主メモ .....	73
ブランドステートメント Your Dreams, Our Challenge について .....	74
株主総会会場ご案内図	

事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

《当社ウェブサイト》 <http://www.agc.com/ir/index.html>

## AGCグループビジョン

# “Look Beyond”

“Look Beyond”を構成する3つの要素

### 私たちの使命

## AGC、 いつも世界の大事な一部

～独自の素材・ソリューションで、  
いつもどこかで世界中の人々の暮らしを  
支えます～

### 私たちの価値観

## 革新と卓越

（イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス）

## 多様性（ダイバーシティ）

## 環境（エンバイロメント）

## 誠実（インテグリティ）

### 私たちのスピリット

## “易きになじまず難きにつく”

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**AGC株式会社**

代表取締役 平井良典

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。当日の株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご視聴いただけます。（ご視聴方法は、同封の別紙「株主総会ライブ中継のご案内」をご覧ください。）

つきましては、当日ご来場されない場合は、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 日 時

2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### 2. 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 3階 「ローズ」

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- (1)第97期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2)第97期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                             |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                             |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件                            |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件                            |
| 第5号議案 | 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額改定の件             |
| 第6号議案 | 取締役等に対する株式報酬制度の拠出金額及び交付等株式数の上限を改定する件 |

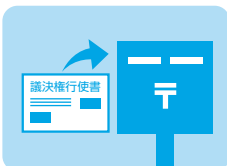
#### 4. 議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

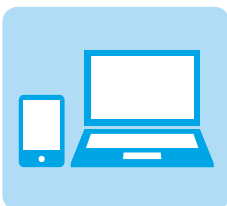
#### ■ 議決権行使方法についてのご案内



##### 書面（郵送）にてご行使いただく場合

**行使期限** 2022年3月29日（火曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



##### インターネットにてご行使いただく場合

**行使期限** 2022年3月29日（火曜日）午後5時入力分まで

議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は4頁をご参照ください。



##### 株主総会にご来場いただく場合

**開催日時** 2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### ■ インターネットによる開示について

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

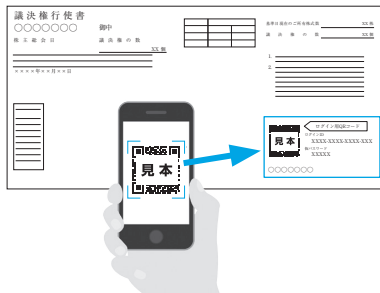
《当社ウェブサイト》<http://www.agc.com/ir/index.html>



## QRコードを読み取る方法

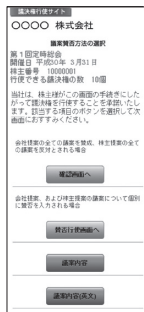
ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

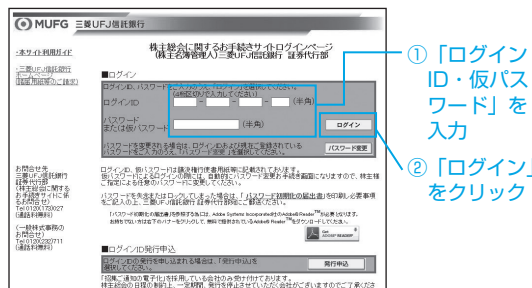
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

## ログインID・パスワードを入力する方法

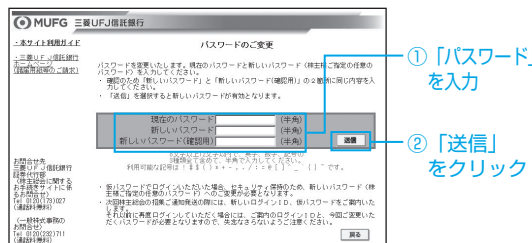
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

A G Cグループは、財務健全性を維持しながら、コア事業から創出されたキャッシュを今後の成長に必要な戦略事業等への設備投資、M&A、研究開発等に優先的に活用いたします。

株主の皆様への還元につきましては、当期連結業績や将来の資金需要等を総合的に勘案しながら、連結配当性向40%を目安とした安定的な配当を継続いたします。また、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に自己株式の取得を行う方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、この基本方針の下、次のとおりといたしたいと存じません。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、北米建築用ガラス事業の譲渡による一時的な収益に対応する特別配当50円を加え、1株につき130円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金130円（普通配当80円、特別配当50円）  
総額28,850,088,020円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月31日

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期に比べ90円増額の210円（うち普通配当は、前期に比べ40円増額の160円）となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 事業目的の記載の変更

変更案第2条は、当社事業の現状に即し、事業目的の記載を変更するものであります。

#### (2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ② 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ③ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の各種製品及び複合製品の製造、加工並びに売買</p> <p>(1) 板ガラス、加工ガラス、フラットパネルディスプレイ用ガラスその他のガラス製品</p> <p>(2) 耐火レンガ、耐火材料その他の窯業製品</p> <p>(3) 無機及び有機工業薬品、合成樹脂、医薬品その他の化学製品</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の各種製品及び複合製品の製造、加工並びに売買</p> <p>(1) 板ガラス、加工ガラス、フラットパネルディスプレイ用ガラスその他のガラス製品</p> <p>(2) 耐火レンガ、耐火材料その他の窯業製品</p> <p>(3) 無機及び有機工業薬品、合成樹脂、<u>医薬品、再生医療等製品</u>その他の化学・バイオテクノロジー関連製品</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(4) 医療用具、理化学機器その他の精密機器並びに電気・電子機器及びその部品、材料</p> <p>(5) 土木、建築用材料</p> <p>(6) 公害防止用設備機器</p> <p>2. 前号製品に関連する設備装置の製作及び売買</p> <p>3. 前各号に関連する技術その他の情報の売買</p> <p>4. 土木、建築工事の設計、監理及び施工</p> <p>5. 石油・可燃性天然ガスその他の鉱物の採掘、加工及び売買</p> <p>6. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理</p> <p>7. 金銭の貸付、債務の保証及びファクタリング</p> <p>8. 有価証券の売買、保有及び運用</p> <p>9. 陸上、海上、航空貨物の運送取扱及び倉庫における保管</p> <p>10. 電気の供給</p> <p>11. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>12. 前各号に関連附帯する業務</p>	<p>(4) 医療用具、理化学機器その他の精密機器並びに電気・電子機器及びその部品、材料</p> <p>(5) 土木、建築用材料</p> <p>(6) 公害防止用設備機器</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6.</p> <p>7.</p> <p>8.</p> <p>9.</p> <p>10.</p> <p>11.</p> <p>12.</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p><u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>






### 第3号議案 取締役7名選任の件


取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1	しま むら たく や 島 村 琢 哉 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長	100% (14回中14回)
2	ひら い よし のり 平 井 良 典 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役 社長執行役員CEO	100% (14回中14回)
3	みや じ しん じ 宮 地 伸 二 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役 副社長執行役員CFO、CCO 経営企画本部長	100% (14回中14回)
4	くら た ひで ゆき 倉 田 英 之 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	取締役 専務執行役員CTO 技術本部長	100% (11回中11回)
5	やなぎ ひろ ゆき 柳 弘 之 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">独立</span>	取締役	93% (14回中13回)
6	ほん だ けい こ 本 田 桂 子 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">独立</span>	取締役	100% (14回中14回)
7	てしろ ぎ いさお 手代木 功 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;">独立</span>	—	—


(注) 倉田英之氏は、2021年3月30日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	 <p>しまむらたくや 島村 琢哉 (1956年12月25日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1980年4月 当社入社                      2009年1月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長                      2010年1月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント                      2013年1月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント                      2015年1月 当社社長執行役員CEO                      2015年3月 当社取締役兼社長執行役員CEO                      2021年1月 当社取締役会長（現在に至る）</p>	26,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>・島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニープレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは取締役兼社長執行役員CEO、2021年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会への出席状況（当期）】</b> 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	 <p>ひら い よし のり 平 井 良 典 (1959年8月19日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1987年4月 当社入社  2012年1月 当社執行役員事業開拓室長  2014年1月 当社常務執行役員技術本部長  2014年3月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長  2016年1月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長  2018年1月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長  2019年1月 当社取締役兼専務執行役員CTO  2021年1月 当社取締役兼社長執行役員CEO（現在に至る）</p>	12,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  ・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長、技術本部長、取締役兼専務執行役員CTO等を経て、2021年1月からは取締役兼社長執行役員CEOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会への出席状況（当期）】</b> 14回中14回</p>			


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	 <p>みや じ しん じ 宮 地 伸 二 (1958年11月4日生) <b>再任</b></p>	<p>1990年8月 当社入社 2010年1月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員&lt;AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント&gt; 2013年2月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年1月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年1月 当社常務執行役員社長室長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年1月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年1月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2020年3月 当社取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長（現在に至る）</p>	9,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> <p><b>【取締役会への出席状況（当期）】</b> 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	 <p data-bbox="261 465 443 551">くら た ひで ゆき 倉田 英之 (1961年11月11日生)</p> <div data-bbox="261 560 443 601" style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="480 276 1161 533">1987年4月 当社入社 2018年1月 当社執行役員化学品カンパニーライフサイエンス事業本部長 2019年1月 当社常務執行役員技術本部長 2021年1月 当社常務執行役員CTO、技術本部長 2021年3月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2022年1月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長（現在に至る）</p>	4,300株
<p data-bbox="254 632 541 654">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="261 662 1342 798">・倉田英之氏は、化学品部門において製造や新事業推進に長く携わり、海外子会社社長、事業開拓室長、化学品カンパニー戦略企画室長、同カンパニーライフサイエンス事業本部長等を経て、現在は、専務執行役員CTO、技術本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> <p data-bbox="254 805 1055 828">【取締役会への出席状況（当期）】 11回中11回（2021年3月30日就任以降）</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	 <p>やなぎ ひろ ゆき 柳 弘之 (1954年11月20日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立</b></p>	<p>1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社            2007年3月 同社執行役員            2009年3月 同社上席執行役員            2010年3月 同社取締役社長            2018年1月 同社取締役会長            2019年3月 当社取締役(現在に至る)            2022年1月 ヤマハ発動機(株)取締役(現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況]            ヤマハ発動機(株) 取締役            キリンホールディングス(株) 社外取締役            日本航空(株) 社外取締役</p>	2,600株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</b></p> <p>・柳 弘之氏は、ヤマハ発動機(株)の取締役社長及び取締役会会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進する当社においてブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社事業のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化する役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【独立性に関する事項】</b></p> <p>・柳 弘之氏は当社の社外役員の独立性に関する基準(21頁)を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。</p> <p><b>【当社の社外取締役に就任してからの年数】</b> 3年(本総会最終時)</p> <p><b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 14回中13回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	 <p>ほん だ けい こ 本 田 桂 子 (1961年9月27日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</p> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</p>	<p>1984年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1986年5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)入社</p> <p>1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社</p> <p>1999年7月 同社パートナー</p> <p>2007年7月 同社ディレクター (シニアパートナー)</p> <p>2013年7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官兼CEO</p> <p>2019年10月 同上退任</p> <p>2020年3月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>コロンビア大学 客員教授</p> <p>(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役</p>	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</b></p> <p>・本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、経営・財務戦略やM&amp;A、提携等に関する助言を行った経験を有しております。また、多国籍機関の代表を務めた経験を有し、その経験に基づきESG投資について大学で教授するなど、企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な知見を有しております。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化する役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p><b>【独立性に関する事項】</b></p> <p>・本田桂子氏は当社の社外役員の独立性に関する基準(21頁)を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。</p> <p><b>【当社の社外取締役に就任してからの年数】</b> 2年(本総会終結時)</p> <p><b>【取締役会への出席状況(当期)】</b> 14回中14回</p>			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	 <p>てしろぎ いさお 手代木 功 (1959年12月12日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立</b></p>	<p>1982年4月 塩野義製薬(株)入社                  2002年6月 同社取締役                  2004年4月 同社取締役兼常務執行役員                  2006年4月 同社取締役兼専務執行役員                  2008年4月 同社取締役社長（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況]                  塩野義製薬(株) 取締役社長                  (株)三井住友銀行 社外取締役</p>	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手代木功氏は、塩野義製薬(株)の取締役社長を務めており、創薬型製薬企業として事業の高付加価値化を推進する同社において、海外事業運営も含めた会社経営全般についての豊富な経験を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化する役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。</li> </ul> <p><b>【独立性に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手代木功氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（21頁）を満たしており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定です。</li> <li>・当社は同氏が業務執行者である塩野義製薬(株)と医薬品の中間体に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。</li> </ul>			


- (注) 1. 手代木功氏は塩野義製薬(株)の取締役社長（代表取締役）を務めておりますが、当社と同氏の間では独立性に関する事項で記載した事項を除いて記載すべき特別の利害関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要
- (1) 当社と柳 弘之氏及び本田桂子氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に規定する責任について、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において両氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定です。
- (2) 当社と手代木功氏の間では、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、上記と同様の契約を締結する予定です。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要
- 当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に選任されて就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を2022年4月に同内容で更新する予定です。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役作宮明夫氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
 <p>いしづか たつろう 石塚達郎 (1955年12月23日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1978年4月 (株)日立製作所入社 2011年4月 同社執行役常務 2013年4月 同社執行役専務 2014年4月 同社執行役副社長 2015年4月 Hitachi Europe Ltd. Director and Deputy Chairman 2016年7月 (株)日立総合計画研究所取締役会長 2017年4月 日立建機(株)執行役会長 2017年6月 同社取締役兼執行役会長 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同上退任 (公財)日立財団理事長(現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] (公財)日立財団 理事長 (株)日立製作所 アドバイザー アステラス製薬(株) 社外取締役 K&amp;Oエナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役</p>	0株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石塚達郎氏は、(株)日立製作所の執行役副社長、日立建機(株)の取締役兼執行役会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進している日立グループにおいて会社経営全般についての豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社の監査体制を強化する役割を期待し、社外監査役候補者としていたしました。</li> </ul> <p><b>【独立性に関する事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石塚達郎氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準(21頁)を満たしており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定する予定です。</li> <li>当社は、同氏が過去に業務執行者であり、現在もアドバイザーを務める(株)日立製作所とシステムの開発・保守等の取引関係がありますが、その取引金額は同社の売上高の0.1%未満です。</li> <li>同氏は、当社の子会社である伊勢化学工業(株)と事業領域において競合するK&amp;Oエナジーグループ(株)の社外取締役を務めておりますが、同社において業務執行者ではなく、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしております。</li> </ul>		

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社と石塚達郎氏との間では、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、会社法第423条第1項に規定する責任について、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結する予定です。

3. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、当社の監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。本議案が承認可決され、候補者である石塚達郎氏が監査役に選任されて就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を2022年4月に同内容で更新する予定です。

＜ご参考＞取締役会及び監査役会の構成

第3号議案及び第4号議案が原案のとおり承認可決された場合は、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

●取締役会

氏名	当社における地位、担当	代表取締役	社外取締役	独立役員	指名委員会	報酬委員会
島村 琢哉	取締役 会長				○	○
平井 良典	取締役 社長執行役員 CEO	○			○	○
宮地 伸二	取締役 副社長執行役員 CFO、CCO 経営企画本部長	○				
倉田 英之	取締役 専務執行役員 CTO 技術本部長	○				
柳 弘之	取締役		○ (取締役会議長)	○	○	○
本田 桂子	取締役		○	○	○ (委員長)	○
手代木 功	取締役		○	○	○	○ (委員長)

(注) 当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

●監査役会

氏名	当社における地位	常勤監査役	社外監査役	独立役員
森本 芳之	監査役	○	○	○
竜野 哲夫	監査役	○		
竹岡 八重子	監査役		○	○
石塚 達郎	監査役		○	○

## ＜ご参考＞役員候補者の決定方針及び社外役員の独立性に関する基準

### 1. 役員候補者の決定方針

取締役候補者の選任については、指名委員会が審議・推薦し、取締役会が決定しています。

取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。

監査役候補者の選任については、指名委員会が審議し、監査役会の同意を得た上で推薦し、取締役会が決定しています。

監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

### 2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) A G Cグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、A G Cグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間において、A G Cグループから役員報酬（※）以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。  
（※）社外取締役に關しては取締役報酬、社外監査役に關しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間において、A G Cグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、A G Cグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからA G Cグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間において、A G Cグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、A G Cグループの主要な取引先である連結企業グループとは、A G Cグループから当該連結企業グループへの販売額が、A G Cグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間において、A G Cグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

### ＜ご参考＞スキル・マトリックス

AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役会全体としてのバランス、多様性、規模に関する考え方につきましては、「役員候補者の決定方針」（前頁）に記載のとおりです。この方針を踏まえ、取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを明確化した「スキル・マトリックス」に照らし、スキルを保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性が確保できるよう努めています。

スキルについては、取締役会及び監査役会に求められる機能、経営戦略との整合性及び事業特性の観点から特定をしており、スキルごとの定義及び保有判断の目安を設定しています。各スキルの有無の判断に際しては、特に高い実績、豊富な経験、高度な見識等を有しているか否かを目安としております。

第3号議案及び第4号議案が原案のとおり承認可決された場合は、各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなる予定です。

氏名	地位	グローバル 企業経営	法務・ 内部統制	財務・会計	営業・ マーケティング	製造・ 研究開発	IT・DX	サステナ ビリティ	事業開拓
島村 琢哉	取締役会長	○			○			○	
平井 良典	代表取締役CEO	○			○	○	○	○	○
宮地 伸二	代表取締役CFO CCO	○	○	○			○	○	○
倉田 英之	代表取締役CTO	○			○	○	○		○
柳 弘之	社外取締役	○			○	○	○	○	
本田 桂子	社外取締役	○		○				○	
手代木 功	社外取締役	○			○	○		○	○
森本 芳之	常勤監査役	○	○			○		○	
竜野 哲夫	常勤監査役	○	○	○					
竹岡 八重子	監査役		○						○
石塚 達郎	監査役	○				○	○	○	

## 第5号議案 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額改定の件

### 1. 改定の内容

当社の取締役の報酬等の額のうち月例報酬及び賞与に係る報酬等の額を年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,700万円以内）と改定いたしたいと存じます。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案が原案のとおり承認可決されますと7名（うち社外取締役は3名）となります。

### 2. 改定の理由

当社の取締役の金銭報酬の額は、第82回定時株主総会（2007年3月29日開催）及び第86回定時株主総会（2011年3月30日開催）において、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額6,500万円以内）としてご承認いただき、今日に至っております。

昨今、コーポレートガバナンス強化が求められる中、当社は「役員報酬等の決定方針」（49頁記載）を定め、報酬原則として、役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を定めております。

この報酬原則を踏まえ、当社では取締役の報酬水準を適切に維持するため、他社の報酬動向を見ながら一定の基準に基づき、定期的に報酬水準の見直しを行っております。

今般、昨今の世間における役員報酬水準の上昇や足元の業績動向を鑑み、企業価値の持続的な向上に向け、今後も継続的に多様で優秀な人財を確保し、適切な動機付けを行っていくため、報酬水準を見直し、取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額の上限を改めさせていただきたいと存じます。

### 3. 改定を相当とする理由

本改定は、当社の「役員報酬等の決定方針」（49頁記載）に従い、多様で優秀な人財確保や適切な動機付けに必要なかつ適切な水準であるとともに、市場動向・他社水準等と比較して妥当であり、また、社外取締役を委員長とし、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会からもその旨の答申を受けて取締役会で決議しており、相当であると判断しております。



## 第6号議案 取締役等に対する株式報酬制度の拠出金額及び交付等株式数の上限を改定する件

### 1. 改定の内容

当社の取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、当社が拠出する金員の上限を3事業年度ごとに22億5,000万円（うち社外取締役分2,500万円）、取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限を3事業年度ごとに49万5,000株（うち社外取締役分6,000株）に改定いたしたいと存じます。

本改定は、当社の「役員の報酬等の決定方針」（49頁記載）の改定を伴うものではなく、上記2点を除き、本制度の変更を行うものではありません。なお、現在の対象期間である2021年12月31日で終了する事業年度から2023年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度については、本議案をご承認いただいた後、改定後の拠出する金員の上限額と既に拠出済の信託金の額の差額を上限とする信託金を追加拠出し、当該追加拠出金を原資として当社株式を株式市場から追加取得することを予定しております。

本制度は、第5号議案でご承認をお願いしている当社の取締役に対する報酬等の額（年額7億5,000万円以内、うち社外取締役分は6,700万円以内）とは別に、取締役等に対して当社株式等の交付等を行うものであります。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案が原案のとおり承認可決されますと6名（うち社外取締役は2名）となります。また、本制度の対象となる執行役員が対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることから、本議案には執行役員に対する報酬も含めております。（本総会終了時に本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は25名となります。）

### 2. 改定の理由

当社は、第93回定時株主総会（2018年3月29日開催）において、本制度について当社が拠出する金員の上限を3事業年度ごとに15億円（うち社外取締役分2,500万円）、取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限を3事業年度ごとに37万2,000株（うち社外取締役分6,000株）としてご承認いただき、これまで当該上限額の範囲内で金員を拠出してまいりました。

当社は、取締役等の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画 **AGC plus-2023** における業績目標の達成に向けた取締役等の意欲を高めることを目的に、本制度の継続を2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。

本制度の継続時には、今後の業績見通しが不透明であること等を勘案し、第93回定時株主総会（2018年3月29日開催）においてご承認いただいた当社が拠出する金員の上限及び交付等株式数の上限の範囲内で当社株式を追加取得することとし、当該上限の改定を見送りました。

今般、当社の業績伸長により交付等のために必要となる当社株式数が増加する可能性が高まったこと、本制度の対象となる執行役員数が増加したこと、本制度継続後の当社株価の上昇により十分な株式数を確保できていないこと等を踏まえ、追加信託金の拠出をいたしたく、当社が拠出する金員の上限及び交付等を行う株式数の上限を改めさせていただきたいと存じます。

また、新たに設定する金員の上限につきましては、追加株式取得に必要な相応額を踏まえたものとしております。

### 3. 改定を相当とする理由

本改定は、当社の「役員の報酬等の決定方針」（49頁記載）に従い、多様で優秀な人財確保や適切な動機付けに必要なかつ適切な水準であるとともに、市場動向・他社水準等と比較して妥当であり、また、社外取締役を委員長とし、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会からもその旨の答申を受けて取締役会で決議しており、相当であると判断しております。

## ＜ご参考＞株式報酬制度の内容

第6号議案が原案のとおり承認可決された場合は、株式報酬制度の内容は以下のとおりとなる予定です。

(下線は改定部分を示します。)

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と、業績とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。</li> </ul>									
当社株式等の交付等の対象者	<table border="1" data-bbox="473 639 1341 843"> <thead> <tr> <th data-bbox="473 639 889 681"></th> <th data-bbox="889 639 1115 681">業績連動部分</th> <th data-bbox="1115 639 1341 681">固定部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="473 681 889 765">執行役員を兼務する取締役及び執行役員</td> <td data-bbox="889 681 1115 765" style="text-align: center;">●</td> <td data-bbox="1115 681 1341 765" style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td data-bbox="473 765 889 843">執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む。)</td> <td data-bbox="889 765 1115 843" style="text-align: center;">-</td> <td data-bbox="1115 765 1341 843" style="text-align: center;">●</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="462 852 1341 945">(注) 執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する業績連動部分と固定部分の構成割合はそれぞれ50%ずつとなります。執行役員を兼務しない取締役は固定部分のみとなります。</p>		業績連動部分	固定部分	執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●	執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む。)	-	●
	業績連動部分	固定部分								
執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●								
執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む。)	-	●								
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度</li> <li>(注) 現在の対象期間は、2021年12月31日で終了する事業年度から2023年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度となります。</li> </ul>									
当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間ごとに合計<u>22億5,000万円</u> (うち社外取締役分2,500万円)</li> <li>(注) 信託金には、信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬及び信託費用が含まれます。</li> </ul>									
取締役等に対して交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間ごとに合計<u>49万5,000株</u> (うち社外取締役分6,000株)</li> <li>(注) 1事業年度あたりの平均は16万5,000株。当社発行済株式総数(2021年12月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.07%</li> <li>当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません。</li> </ul>									

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法

- ・取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。
- ・株式交付ポイントは、取締役等の役位に応じて対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントをもとに算定されます。執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する基準ポイントは業績連動部分と固定部分で構成され、執行役員を兼務しない取締役に対する基準ポイントは固定部分のみで構成されます。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、信託期間中に当社株式について株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイントの数及び交付等株式数の上限を調整します。

①業績連動部分

執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する業績連動部分のポイントは、次のとおり対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%に相当するポイントを累計し、対象期間終了後に、この累計値に業績連動係数を乗じて算定します。

各事業年度に付与される基準ポイント × 業績連動係数（※）  
の50%の累計

（※）下記、業績連動部分に係る業績達成条件の内容を参照

②固定部分

執行役員を兼務する取締役、執行役員及び執行役員を兼務しない取締役のそれぞれに対する固定部分のポイントは、次のとおり算定します。

（執行役員を兼務する取締役及び執行役員）

各事業年度に付与される基準ポイントの50%の累計

（執行役員を兼務しない取締役）

各事業年度に付与される基準ポイントの累計

	<p>③株式交付ポイント</p> <p>上記①、②を踏まえ、執行役員を兼務する取締役、執行役員及び執行役員を兼務しない取締役のそれぞれに対する株式交付ポイントは、次のとおり算定します。</p> <p>(執行役員を兼務する取締役及び執行役員)</p> <p>上記①に定める業績連動部分のポイント + 上記②に定める固定部分のポイント</p> <p>(執行役員を兼務しない取締役)</p> <p>上記②に定める固定部分のポイント</p>
<p>業績連動部分に係る業績達成条件の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績連動係数は、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。</li> <li>・業績目標の達成度等を評価する指標は、営業資産事業利益率及びEBITDA（支払利息・税金・減価償却費控除前利益）等となります。</li> </ul>
<p>取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者要件を満たした取締役等は、対象期間終了後、株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。</li> <li>・取締役等は本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。</li> <li>・信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合には、当該時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。</li> </ul>
<p>本信託内の当社株式に関する議決権</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。</li> </ul>
<p>その他の本制度の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。</li> </ul>

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて、信託契約の変更及

び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を更に3年間延長し、当社は、合計**22億5,000万円**の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対する株式交付ポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与された株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、**22億5,000万円**の範囲内とします。

以 上

## 1. AGCグループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ(当社及び当社子会社)を取り巻く世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、7月頃から東南アジアなど一部地域における感染の再拡大により、サプライチェーンにも影響が及びました。11月頃から全体としては持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染再拡大、半導体などの供給不足等によるサプライチェーンへの影響、天然ガスや原油などの原燃材料価格の上昇により、2021年後半にかけて世界経済の成長率は鈍化しました。

このような環境の下、AGCグループのコア事業では、クロールアルカリ・ウレタンは、東南アジアにおける塩化ビニル樹脂等の販売価格が上昇しました。建築用ガラスは、天然ガス価格上昇の影響を受けたものの、欧州を中心に販売価格が上昇し、出荷も増加しました。また、自動車用ガラスは、半導体不足などの影響があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け出荷が大きく落ち込んだ前期に比べ、出荷が増加しました。戦略事業では、ライフサイエンス製品、オプトエレクトロニクス用部材及び半導体関連製品の出荷が増加しました。

以上の結果から、当連結会計年度の売上高は、前期比2,851億円(20.2%)増の1兆6,974億円となりました。営業利益は、前期比1,304億円(172.1%)増の2,062億円となりました。税引前利益は、欧州自動車用ガラス事業及びプリント基板材料事業に係る固定資産の減損損失の計上がありました。営業利益の増加に加え、北米建築用ガラス事業の事業譲渡益等を計上したことから、前期比1,529億円(267.7%)増の2,100億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比911億円(278.5%)増の1,238億円となりました。

## &lt;当連結会計年度の業績&gt;

売	上	高	1兆6,974億円(前期比	20.2%増)		
営	業	利	益	2,062億円(前期比	172.1%増)	
税	引	前	利	益	2,100億円(前期比	267.7%増)
親会社の所有者に帰属する当期純利益			1,238億円(前期比	278.5%増)		

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

### 《ガラス》

建築用ガラスは、欧州・インドネシアを中心に新型コロナウイルス感染拡大による影響からの回復傾向にあり、出荷が増加しました。また、欧州・南米における販売価格も大幅に上昇しました。2021年8月に北米建築用ガラス事業を譲渡しましたが、上記の要因による増収額が事業譲渡による減収額を上回ったことから、前期に比べて増収となりました。自動車用ガラスは、自動車生産台数が半導体を含む部品供給不足の影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により出荷が大きく落ち込んだ前期と比べて増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のガラスの売上高は、前述の増収要因に加えユーロ高の影響も加わり、前期比833億円（12.8%）増の7,343億円となりました。営業利益は、欧州における天然ガス価格上昇の影響を受けたものの、前述の増収要因に加え、欧州での構造改革に伴う固定費の削減や、製造設備の稼働率改善により製造原価が低減したことから、前期比443億円増の277億円となりました。

### 《電子》

ディスプレイは、液晶用ガラス基板の出荷が減少したものの、ディスプレイ用特殊ガラスの出荷が増加したことなどから、前期に比べ増収となりました。電子部材は、プリント基板材料の出荷が米中貿易摩擦の影響などにより減少しましたが、EUV露光用フォトマスクブランクス等の半導体関連製品及びオプトエレクトロニクス用部材の出荷が増加したことから、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前期比227億円（7.8%）増の3,120億円となりました。営業利益は、前述の増収要因があったものの、液晶用ガラス基板や半導体関連製品の新規設備立ち上げ等に伴う減価償却費の増加、及び為替の影響などにより、前期比14億円（3.8%）減の364億円となりました。

### 《化学品》

クローラルカリ・ウレタンは、塩化ビニル樹脂及び苛性ソーダの販売価格上昇により、前期に比べ増収となりました。フッ素・スペシャリティは、新型コロナウイルス感染拡大により低迷していた自動車向けフッ素関連製品などの出荷が回復したことに加え、当第3四半期以降航空機向けのフッ素関連製品の出荷に回復基調が見られたことから、前期に比べ増収となりました。ライフサイエンスは、合成医薬品の受託件数が増加したことに加え、新型コロナウイルス関連製品を含むバイオ医薬品の受託件数も増加したことから、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前期比1,796億円（39.8%）増の6,308億円となり、営業利益は、前期比883億円（174.9%）増の1,388億円となりました。

### 《セラミックス・その他》

セラミックス・その他については、当連結会計年度の売上高は前期比17億円（2.1%）減の794億円、営業利益は前期比7億円（17.3%）減の35億円となりました。



＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
ガラス	7,343億円 (12.8%増)	277億円
電子	3,120億円 (7.8%増)	364億円 (3.8%減)
化学品	6,308億円 (39.8%増)	1,388億円 (174.9%増)
セラミックス・その他	794億円 (2.1%減)	35億円 (17.3%減)
(調整額)	▲ 591億円	▲ 2億円
連結合計	1兆6,974億円 (20.2%増)	2,062億円 (172.1%増)

(注) 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、中国における液晶用ガラス基板製造設備の増強、日本におけるEUV露光用フォトマスクブランクス製造設備の増強（電子）、欧州及び米国におけるバイオ医薬品製造設備の増強並びに米国における遺伝子治療薬工場の取得（化学品）等、総額2,165億円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により賄いました。

(4) 組織再編行為等の状況

当社は、2021年8月2日付で、北米建築用ガラス事業を米国のCardinal Glass Industries社に譲渡しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	国際会計基準			
	第94期 (2018.1～2018.12)	第95期 (2019.1～2019.12)	第96期 (2020.1～2020.12)	第97期（当期） (2021.1～2021.12)
売上高（億円）	15,229	15,180	14,123	16,974
営業利益（億円）	1,206	1,016	758	2,062
税引前利益（億円）	1,284	762	571	2,100
親会社の所有者に帰属する当期純利益（億円）	896	444	327	1,238
基本的1株当たり当期純利益（円）	399.51	200.85	147.84	559.11
親会社の所有者に帰属する持分（億円）	11,372	11,571	11,151	13,142
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	5,141.43	5,229.58	5,038.52	5,930.27
資産合計（億円）	22,358	23,354	25,345	26,660

（注）会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しています。

## (6) 対処すべき課題

＜中期経営計画 **AGC plus-2023** の進捗状況＞

AGCグループは、2021年2月に長期経営戦略「2030年のありたい姿」及びその実現のための中期経営計画 **AGC plus-2023** を策定しました。

中期経営計画 **AGC plus-2023** の初年度にあたる2021年度は、戦略事業、コア事業それぞれにおいて設定した主要課題に取り組みました。戦略事業では、エレクトロニクスやライフサイエンスを中心として積極投資を行い、コア事業においては、クロールアルカリ事業の基盤を一段と強化し収益拡大に取り組むとともに、北米建築用ガラス事業の譲渡や自動車用ガラスの生産ライン集約などの構造改革を実施しました。

これらの取り組みの結果、**AGC plus-2023** の財務目標の多くを2021年度に前倒しで達成することができたため、今般、2023年度の財務目標を上方修正しました。

	2021年度実績	2023年度目標 (当初策定時)	2023年度目標 (上方修正後)
営業利益	2,062億円	1,600億円	2,300億円
ROE	10%	8%	10%
戦略事業 営業利益	538億円	700億円	800億円
D/E比率	0.41	0.5以下	0.5以下

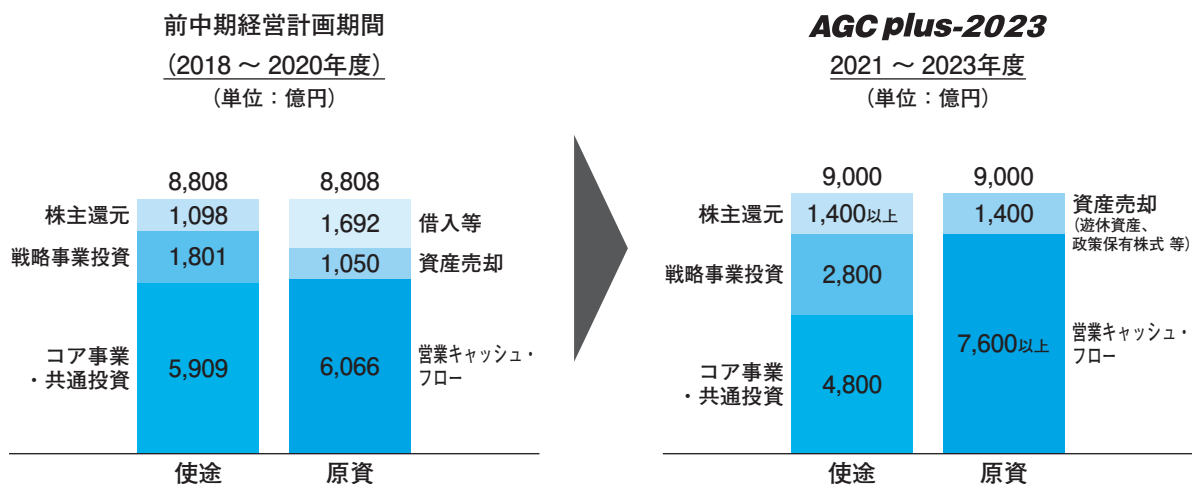
**AGC plus-2023** においては、引き続き戦略事業への投資を強化するとともに、各事業で資産効率の改善に取り組み、事業ポートフォリオ変革を行うことで、継続的に全社ROCE（営業資産利益率）10%以上を達成し、2023年度にEBITDA（営業利益＋減価償却費にて簡易的に算出）4,330億円を目指します。

また、政策保有株式などの資産売却を加速し、創出したキャッシュは、戦略事業など、投資効率の高い事業に重点的に配分します。

株主還元については、連結配当性向40%を目安とした安定的な配当を継続しつつ、機動的に

自己株式の取得を行うことを基本的な方針としています。この方針に則り、中長期的な財務健全性を維持し、成長事業への投資機会を確保しながら、配当及び自己株式の取得を実施する予定です。

これらを踏まえた **AGC plus-2023** における資本配分計画は以下を予定しています。



< 「2030年のありたい姿」実現へ向けて >

AGCグループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」に基づき、事業ポートフォリオ変革とサステナビリティ経営の推進に取り組むことで、継続的に社会的価値・経済的価値を創出することを目指しています。

### 長期経営戦略「2030年のありたい姿」

独自の素材・ソリューションの提供を通じて  
サステナブルな社会の実現に貢献するとともに  
継続的に成長・進化する  
エクセレントカンパニーでありたい

#### 企業価値向上

#### 社会的価値

5つの社会的価値  
の創出

#### 経済的価値

安定的に  
ROE 10%以上

サステナビリティ経営の推進



事業ポートフォリオ変革

\* 「5つの社会的価値」とは、①安全・快適な都市インフラの実現②安心・健康な暮らしの実現③健全・安心な社会の維持④公正・安全な働く場の創出⑤持続可能な地球環境の実現を指します。

今般、この「2030年のありたい姿」で定めた財務目標についても、足元の事業環境などを鑑み2025年の目標を上方修正すると共に、2030年の営業利益目標を新たに3,000億円と設定し、この過半を戦略事業から生み出すことを目指します。

		2021年度実績	2023年目標	2025年目標	2030年目標
経済的 価値	営業利益	2,062億円	2,300億円	2,500億円	3,000億円
	戦略事業 営業利益	538億円	800億円	1,000億円	1,500億円
	EBITDA	3,729億円	4,330億円	4,900億円	—
	ROE	10%	安定的に10%以上		
	D/E比率	0.41	0.5以下		

### ①事業ポートフォリオ変革

コア事業の深化と戦略事業の探索による「両利きの経営」の実践を通じて、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指します。

この方針に基づき、今後も高い成長が見込まれるエレクトロニクス・ライフサイエンス・モビリティの戦略事業や、東南アジアのクロールアルカリ事業、フッ素・スペシャリティ事業においては、引き続き積極的な投資を行います。また、ガラス3事業（建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ）においては、引き続き資産効率改善に向けた施策を推進するとともに、高付加価値製品の比率を高めます。

これらの取り組みにより、コア事業は長期安定的な収益基盤とするとともに、戦略事業は引き続き伸ばさせることで、2030年に全社営業利益3,000億円を達成し、戦略事業の割合がその過半となることを目指します。

### ②サステナビリティ経営の推進

#### (i) 気候変動への対応

近年、企業に対しサステナブルな社会実現への要請が高まっていることを受け、エネルギー効率の高いガラス製造技術の開発や、真空断熱ガラス等の環境対応型製品の販売など、環境・エネルギー領域での技術開発・事業展開をコア事業・戦略事業の双方において加速します。今後も、炭素効率、資産効率の高い戦略事業を拡大するとともに、コア事業の炭素効率、

資産効率の向上に取り組むことで、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

さらに、既に欧州ガラス事業で導入しているインターナルカーボンプライシングを本年2月より全てのグループ会社に本格導入し、GHG（温室効果ガス）削減に向けた社内の取り組みを加速します。

これらの取り組みを通じて、持続可能な地球環境の実現に向け、2050年カーボン・ネットゼロ、及びそのマイルストーンとして、2030年GHG排出量30%削減、GHG排出量の売上高原単位\*50%削減（いずれも2019年比）を目指します。

\*GHG排出量売上高原単位 = GHG排出量 / 売上高

#### (ii) 人財のA G C

A G Cグループは、「人財のA G C」を掲げ、従業員の一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、個々人の総和が強い組織を創り出し、事業戦略や組織目標が実現され、会社と個々人の成長を生み出している状況を目指しています。

人事制度については、「ダイバーシティの推進」、「個の強化」、「エンゲージメントの向上」を軸として、部門横断的ネットワーク活動、データサイエンティスト育成プログラム、在宅勤務制度、外国籍や女性の経営層への登用といった施策を進めてきました。

これらの取り組みを更に推進するため、新たに2030年の女性役員（取締役及び監査役）比率30%、女性執行役員比率20%の数値目標を掲げました。また、2030年には女性管理職比率8%程度の実現を目指し、更なる人財活躍に取り組んで参ります。

#### (iii) オープンイノベーションの加速

A G Cグループは、創業以来、有機・無機材料技術、バイオ技術、共通基盤技術を組み合わせた独自の素材・ソリューションと幅広い産業のお客様との信頼関係を礎として、長期視点による研究開発と事業化のチャレンジによって、時代の要請に応じて社会問題の解決に取り組んできました。

これからも、新たな研究開発拠点「A G C横浜テクニカルセンター」をベースとして、将来を予見した顧客企業との価値創出の取り組みや、大学・研究機関・ベンチャー・外部パートナーとの補完技術・革新技術の探索と獲得によるソリューションの創出により、社会の変革・発展に貢献し、継続的な成長を実現します。

A G Cグループは、ポートフォリオ変革とサステナビリティ経営の追求により「2030年のありたい姿」を実現し、社会的価値・経済的価値の創出を通じて、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

(7) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、装飾ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、防災・防犯ガラス、防・耐火ガラス等）、自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等
電子	液晶用ガラス基板、有機EL用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材、プリント基板材料、照明用製品、理化学用製品等
化学品	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、フッ素樹脂、撥水撥油剤、ガス、溶剤、医農薬中間体・原体、ヨウ素製品等
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所（2021年12月31日現在）

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	千葉工場	千葉県
関西工場	兵庫県	愛知工場	愛知県
尼崎事業所	兵庫県	鹿島工場	茨城県
高砂事業所	兵庫県	相模工場	神奈川県
AGC横浜テクニカルセンター	神奈川県		



(9) 重要な子会社の状況 (2021年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ガラス				
A G C 硝子 建 材 株 式 有 限 公 司	東 京 都	百万円 450	100.0 %	板ガラス、建築用加工ガラス及び建材の製造、施工、販売
A G C グラスプロダクツ株式会社	東 京 都	百万円 1,287	70.0 %	建築用加工ガラスの製造、販売及び板ガラスの切断、販売
艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司	中 国	百万米ドル 236	100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
PT Asahimas Flat Glass Tbk	インドネシア	億ルピア 2,170	44.5 %	板ガラス、自動車用ガラス、産業用加工ガラスの製造、販売
AGC Flat Glass North America, Inc.	米 国	百万米ドル 250	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
A G C Automotive Europe	ベルギー	百万ユーロ 148	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
A G C Glass Europe	ベルギー	百万ユーロ 346	100.0 %	板ガラスの製造、販売
電子				
A G C テクノグラス株式会社	静 岡 県	百万円 300	100.0 %	照明用・工業用・理科医療用製品の製造、販売及び光学薄膜製品の製造
艾杰旭顯示玻璃股份有限公司	台 湾	百万新台幣ドル 3,120	※ 100.0 %	電子用ガラスの製造、販売
艾杰旭顯示玻璃（深圳）有限公司	中 国	百万円 14,200	100.0 %	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子顯示玻璃（惠州）有限公司	中 国	百万円 45,800	100.0 %	電子用ガラスの製造、販売
艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司	中 国	百万円 33,700	70.0 %	電子用ガラスの製造、販売
AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓 国	百万ウォン 227,000	※ 100.0 %	電子用ガラスの製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
化学品				
伊勢化学工業株式会社	東京都	百万円 3,599	53.2 %	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
P T A s a h i m a s C h e m i c a l	インドネシア	百万米ドル 84	52.5 %	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
Vinythai Public Company Limited	タイ	百万バーツ 7,111	※ 58.8 %	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
A G C B i o l o g i c s I n c .	米国	百万米ドル 130	※ 100.0 %	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
A G C B i o l o g i c s A / S	デンマーク	百万デンマーク クローネ 42	100.0 %	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
セラミックス・その他				
A G C セラミックス株式会社	東京都	百万円 3,500	100.0 %	各種セラミックス製品の製造、販売
AGC Singapore Services Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 88	100.0 %	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
A G C A m e r i c a , I n c .	米国	百万米ドル 725	100.0 %	北米における関係会社の株式保有及び情報収集

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

## (10) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

セグメント	従業員数
ガラス	31,205名
電子	12,281名
化学品	8,852名
セラミックス・その他	3,661名
連結合計	55,999名

(注) 当社の従業員数は、7,223名です。

## (11) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	976億円
株式会社みずほ銀行	881億円
農林中央金庫	459億円

## 2. 当社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 227,441,381株（うち自己株式5,517,627株）  
 (3) 株主総数 79,917名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,811千株	14.79 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,987千株	7.20 %
明治安田生命保険相互会社	8,654千株	3.90 %
公益財団法人旭硝子財団	6,141千株	2.77 %
パークレイズ証券株式会社	6,064千株	2.73 %
旭硝子取引先持株会	4,446千株	2.00 %
日本証券金融株式会社	3,926千株	1.77 %
三菱地所株式会社	3,703千株	1.67 %
日本生命保険相互会社	3,662千株	1.65 %
S M B C H 興証券株式会社	3,594千株	1.62 %

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,517,627株あります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く。）	28,900株	4名
社外取締役	600株	2名
監査役	-	-

- (注) 1. 上記には、退任した取締役に交付した株式の状況が含まれています。  
 2. 上記の株式数は、取締役に実際に交付した株式の数です。  
 3. 上記のほか、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付した株式の数及び国内非居住者である社外取締役に對して株式の交付に代えて支給した金銭に相当する株式の数の合計は、取締役（社外取締役を除く。）4名分が29,077株であり、社外取締役3名分が1,140株です。  
 4. 当社の株式報酬制度の内容につきましては49頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりであり、監査役は株式報酬制度の対象ではありません。

### 3. 当社の新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agc.com/ir/index.html>) に掲載しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	島 村 琢 哉	
※ 取締役 (社長執行役員CEO)	平 井 良 典	
※ 取締役 (副社長執行役員)	宮 地 伸 二	CFO、CCO、経営企画本部長
取締役 (常務執行役員)	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
取締役 (〈社外取締役〉)	長谷川 閑 史	
取締役 (〈社外取締役〉)	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役
取締役 (〈社外取締役〉)	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
常勤監査役 (〈社外監査役〉)	森 本 芳 之	
常勤監査役	竜 野 哲 夫	
監査役 (〈社外監査役〉)	作 宮 明 夫	(株)UACJ 社外取締役
監査役 (〈社外監査役〉)	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士 三菱自動車工業(株) 社外取締役

- (注) 1. ※印は、当社の代表取締役を示しています。  
2. 2021年3月30日付で、取締役島村琢哉氏は、代表権のない取締役会長となりました。  
3. 2021年3月30日付で、取締役倉田英之氏は、新たに就任しています。  
4. 2021年3月30日付で、石村和彦氏は、取締役を退任しました。  
5. 2022年1月1日付で、取締役倉田英之氏は、常務執行役員から専務執行役員に昇任しました。  
6. 2022年3月30日付で、取締役倉田英之氏は、代表取締役就任する予定です。  
7. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
8. 当社は、取締役長谷川閑史氏、柳 弘之氏及び本田桂子氏並びに監査役森本芳之氏、作宮明夫氏及び竹岡八重子氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、21頁をご参照ください。

<ご参考> 執行役員の状況 (2022年1月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員CEO	平 井 良 典	
* 副社長執行役員	宮 地 伸 二	CFO、CCO、経営企画本部長
専務執行役員	根 本 正 生	化学品カンパニー プレジデント
専務執行役員	小 林 善 則	社長付
専務執行役員	森 山 賢 三	電子カンパニー プレジデント
* 専務執行役員	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
常務執行役員	ジャン フランソワ エリス	社長付
常務執行役員	簾 孝 志	社長付
常務執行役員	井 上 滋 邦	環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長
常務執行役員	粕 谷 俊 郎	経理・財務部長
常務執行役員	竹 川 善 雄	オートモーティブカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 林 純 一	人事部長
執行役員	鷺ノ上 正 剛	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	古 武 賀 雅 朗	Vinythai Public Company Limited 社長
執行役員	杉 山 達 夫	社長付
執行役員	ジャン マーク ムニエ	オートモーティブカンパニー 技術統括室長
執行役員	杉 本 直 樹	オートモーティブカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	平 岡 正 司	技術本部 材料融合研究所長
執行役員	フィリップ バスティアン	社長付
執行役員	上 田 敏 裕	建築ガラス欧米カンパニー 欧州事業本部長
執行役員	市 川 敦 敏	AGCグループ 中国総代表
執行役員	高 田 川 聡	建築ガラス欧米カンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	北 川 弘 佳	事業開拓部長、電子カンパニー マルチマテリアル事業本部長
執行役員	鈴 木 伸 幸	社長付
執行役員	神 谷 浩 樹	電子カンパニー 電子部材事業本部長
執行役員	峯 伸 也	技術本部 先端基盤研究所長
執行役員	荒 木 直 子	技術本部 生産技術部長
執行役員	村 野 忠 之	監査部長
執行役員	太 田 将 之	経営企画本部 戦略企画部長
執行役員	小 室 則 之	AGCセラミックス(株) 社長
執行役員	小 嶋 孝 至	化学品カンパニー ライフサイエンス事業本部長
執行役員	ダビデ カベリーノ	オートモーティブカンパニー グローバルOEM統括室長
執行役員	大 谷 啓 之	建築ガラス欧米カンパニー プレジデント
執行役員	大 吉 羽 重 樹	オートモーティブカンパニー アジア事業本部長
執行役員	横 塚 俊 亮	建築ガラスアジアカンパニー プレジデント
執行役員	岩 倉 清 悟	技術本部 企画部長
執行役員	上 田 泰 之	資材・物流部長
執行役員	堀 部 善 久	化学品カンパニー 機能化学品事業本部長
執行役員		化学品カンパニー 技術統括本部長
執行役員		化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長

(注) \*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

## (2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

## (4) 社外役員に関する事項

### イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2021年12月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 取締役会長 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役
	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
社 外 監 査 役	作 宮 明 夫	(株)UACJ 社外取締役
	竹 岡 八 重 子	光和総合法律事務所 弁護士 三菱自動車工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 社外取締役である長谷川閑史氏については、重要な兼職はありません。  
2. 社外監査役である森本芳之氏については、重要な兼職はありません。  
3. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、竹岡八重子氏が社外取締役である三菱自動車工業(株)の普通株式70万株（同社の発行済株式の総数の約0.05%）を保有しています。また、同社と自動車用ガラスの販売等に関する取引があります。  
4. 当社と上記注3で記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

### ①社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
長谷川 閑史	14回中14回	積極的な経営のグローバル化の推進等に関する会社経営全般についての豊富な経験及び(公社)経済同友会の代表幹事としての経験を生かして、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、取締役会議長を務めるとともに、取締役会において活発に発言し、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しました。
柳 弘之	14回中13回	ブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役及び執行役員を選任に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しました。
本田 桂子	14回中14回	企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役及び執行役員の報酬に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しました。

(注) 書面決議の回数は除いています。

### ②社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
森本 芳之	14回中14回	14回中14回	国際展開を推進しているグローバルメーカーの会社経営についての豊富な経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
作宮 明夫	14回中14回	14回中14回	会社経営についての豊富な経験とコーポレートガバナンスの推進に関する経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
竹岡 八重子	14回中14回	14回中14回	法曹界における豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 書面決議の回数は除いています。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員の報酬等の決定方針

#### ①方針の内容

当社は、2021年2月5日の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関して以下のように定めています。

#### i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・A G Cグループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

#### ii. 報酬の構成

- (1) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬（注1）」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区 分	定額報酬	変動報酬		
	月例報酬	賞 与	株式報酬	
			業績連動部分	固定部分 (注2)
執行役員を兼務する取締役 及び執行役員	●	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む。)	●	—	—	●
監査役	●	—	—	—

(注1) 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

(注2) 株式報酬のうち固定部分は、会社業績とは連動せず、当社株価にのみ連動する。

- (2) 取締役については、総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね次のとおりとし、これに以下「iii. 変動報酬の仕組み」の内容を反映することとしています。

区分（注3）	定額報酬		変動報酬（注4）	
	月例報酬		賞与	株式報酬
取締役 社長執行役員	40	:	30	: 30
執行役員を兼務する取締役 （社長執行役員を除く。）	50	:	25	: 25
執行役員を兼務しない取締役 （取締役会長）	60	:	0	: 40
社外取締役	90	:	0	: 10

（注3）いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

（注4）変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計

### iii. 変動報酬の仕組み

AGCグループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

#### (1) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、役位に応じた額を単年度の連結業績指標に応じて変動させます。
- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業資産営業利益率」（注5）と「キャッシュ・フロー」を用います。
- ・営業資産営業利益率の目標に対する達成度合い及びキャッシュ・フローの前年比改善度合いに応じて変動します。加えて、非財務資本の強化やポートフォリオ転換の進展等の状況並びに個人業績も加味した上で、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

- ・賞与の支給対象期間は、事業年度の開始日からその最終日までとし、当該期間に対応する賞与を、当該期間終了直後の定時株主総会終了後に支払います。

(注5) 営業資産営業利益率 = 営業利益 ÷ 営業資産

## (2) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下、「中計」という。）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。
- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
- ・業績指標については、中計期間の重要な業績目標の一つであるROEを達成するため、素材メーカーとして資産効率を高めていくことが重要であることから「営業資産事業利益率」（注6）を用います。加えて、効率性の向上を、企業の持続的な成長も実現しながら達成することが重要であることから「EBITDA」を用います。
- ・「業績連動部分」については、中計期間の各事業年度におけるこれら指標の目標に対する達成度を、所定の比率（注7）で加重平均して算定します。原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動し、その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

(注6) 営業資産事業利益率 = 事業利益 ÷ 営業資産

(注7) 初年度25%、次年度25%、最終事業年度50%

## iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

## ②報酬の決定方法

委員の半数以上を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会で検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

## ③本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

### ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の対象 人数及び総額		内 訳					
			定額報酬		変動報酬			
			月例報酬		賞 与		株式報酬 (非金銭報酬等)	
			人数	金額	人数	金額	人数	金額
取 締 役	8名	764百万円	8名	327百万円	3名	165百万円	7名	271百万円
うち社外取締役	3名	56百万円	3名	50百万円	-	-	3名	6百万円
監 査 役	4名	100百万円	4名	100百万円	-	-	-	-
うち社外監査役	3名	64百万円	3名	64百万円	-	-	-	-

- (注) 1. 「報酬等の対象人数及び総額」及び「月例報酬」には、2021年3月30日付で退任した取締役1名に係る報酬が含まれています。
2. 「株式報酬」の内容については、49頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。社外取締役に対して交付等を行う株式報酬（固定部分）及びこれに相当する金銭（それぞれ2名分4百万円及び1名分2百万円）は、当社の業績とは連動しません。「株式報酬」の金額は、当事業年度における費用計上額です。
3. 取締役（3名）の業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の金額は278百万円です。社外取締役及び監査役は、業績連動報酬等の対象ではありません。
4. 業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の算定方法並びに算定において基礎とな

る業績指標及び当該業績指標の選定理由は、49頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度における各指標の実績は以下のとおりです。

賞 与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業資産営業利益率 10.9%</li> <li>・キャッシュ・フロー指標は前年比大幅増となりました。</li> </ul>
株式報酬 (業績連動部分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業資産事業利益率 11.1%</li> <li>・EBITDA 3,729億円</li> </ul>

5. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。

- (1) 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2007年3月29日開催の第82回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4,500万円以内）とすることを決議し、その後、2011年3月30日開催の第86回定時株主総会において年額5億円以内を維持したままで社外取締役分を年額6,500万円以内と変更することが決議されています。なお、第82回定時株主総会及び第86回定時株主総会終結時の取締役の員数はいずれも7名（うち社外取締役は3名）です。
- (2) 取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2018年3月29日開催の第93回定時株主総会において、中期経営計画の対象期間（3事業年度）ごとに、当社が合計15億円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計37万2,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。なお、第93回定時株主総会終結時の本制度の対象者の人数は25名であり、そのうち取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
- (3) 監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。なお、第93回定時株主総会終結時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

#### ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、社外取締役を委員長とし、社外取締役が委員の過半数を占める報酬委員会において、49頁の「役員の報酬等の決定方針」を踏まえ、審議・提案され、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決議しているため、その内容は本方針に沿うものであると判断しています。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	125百万円
（うち公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額）	（1百万円）
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC America, Inc.、AGC Glass Europeほか14社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

### 【内部統制に関する基本方針】

当社は、内部統制に関する基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制に関する基本方針につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.agc.com/ir/index.html>) に掲載しています。

### 【内部統制の運用状況の概要】

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- (1) **AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）**
  - ・AGCグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。
  - ・「AGCグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
  - ・コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。
  - ・AGCグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、ヘルプラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。
  - ・年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。
  - ・「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。
- (2) **AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）**
  - ・「AGCグループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。
  - ・定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。
- (3) **AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）**
  - ・「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、AGCグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。
  - ・大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。



- (4) **A G Cグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）**
- ・取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、A G Cグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
  - ・取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を11回、報酬委員会を8回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。
  - ・取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。
  - ・経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。
- (5) **子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）**
- ・子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。
  - ・年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。
- (6) **監査役の監査体制に関する事項**
- イ. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。
- ロ. **当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。
- ハ. **監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。
- ニ. **当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**  
社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。
- ホ. **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
「A G Cグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。
- ヘ. **監査役 of 職務の執行について生ずる費用の償還の手續等に係る方針に関する事項**  
監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
- ・ 監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

## <ご参考>コーポレートガバナンスの状況

### (1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

### (2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

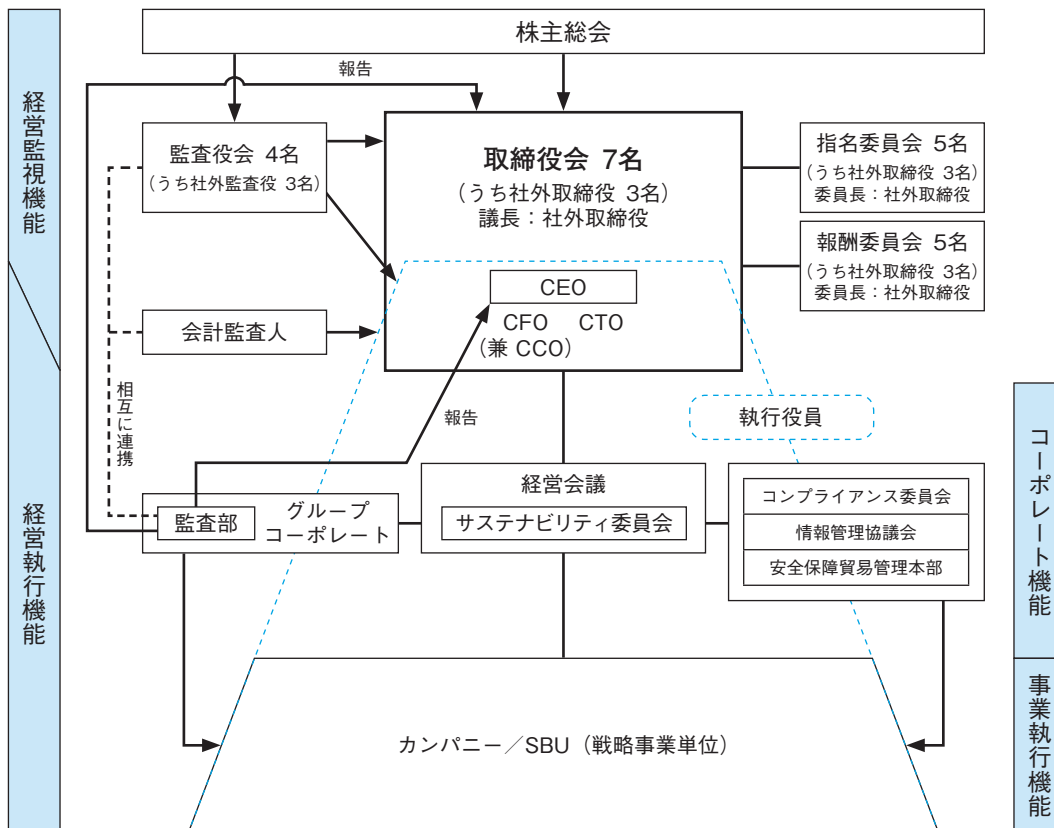
<http://www.agc.com/company/governance/index.html>

### (3) 取締役会の実効性評価

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、継続的にコーポレートガバナンスを強化し、充実させることが重要であると考えています。この取り組みの一環として、取締役会の実効性の向上とともに、ステークホルダーの当社のコーポレートガバナンスに対する信頼感をより高めていくために、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに各取締役及び各監査役を対象とした個別インタビューへの回答に基づき、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、取締役会の実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図 (2021年12月31日現在)



○本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年12月31日現在)	第96期 (ご参考) (2020年12月31日現在)
<b>資 産 の 部</b>	<b>2,666,031</b>	<b>2,534,458</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>915,271</b>	<b>860,962</b>
現金及び現金同等物	195,830	236,124
営業債権	295,161	266,177
棚卸資産	330,101	274,835
その他の債権	65,472	62,468
未収法人所得税	3,518	5,169
その他の流動資産	25,186	16,186
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>1,750,759</b>	<b>1,673,495</b>
有形固定資産	1,323,868	1,246,885
のれん	112,916	118,063
無形資産	69,913	72,660
持分法で会計処理されている投資	31,197	32,014
その他の金融資産	116,624	130,919
繰延税金資産	27,611	25,944
その他の非流動資産	68,628	47,008
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,666,031</b>	<b>2,534,458</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年12月31日現在)	第96期 (ご参考) (2020年12月31日現在)
<b>負債の部</b>	<b>1,184,650</b>	<b>1,291,418</b>
<b>流動負債</b>	<b>599,408</b>	<b>563,898</b>
営業債務	196,435	151,874
短期有利子負債	36,820	106,884
1年内返済予定の長期有利子負債	88,599	87,163
その他の債務	199,169	186,310
未払法人所得税	42,411	12,426
引当金	1,207	1,563
その他の流動負債	34,764	17,676
<b>非流動負債</b>	<b>585,241</b>	<b>727,519</b>
長期有利子負債	477,774	593,912
繰延税金負債	35,814	35,153
退職給付に係る負債	53,805	64,736
引当金	12,064	12,353
その他の非流動負債	5,782	21,363
<b>負債合計</b>	<b>1,184,650</b>	<b>1,291,418</b>
<b>資本の部</b>	<b>1,481,380</b>	<b>1,243,039</b>
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>1,314,161</b>	<b>1,115,142</b>
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	81,621	83,501
利益剰余金	927,830	818,701
自己株式	▲ 26,933	▲ 28,170
その他の資本の構成要素	240,769	150,236
<b>非支配持分</b>	<b>167,219</b>	<b>127,897</b>
<b>資本合計</b>	<b>1,481,380</b>	<b>1,243,039</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,666,031</b>	<b>2,534,458</b>

# 連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第96期 (ご参考) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	1,697,383	1,412,306
売上原価	▲ 1,184,383	▲ 1,053,243
売上総利益	512,999	359,062
販売費及び一般管理費	▲ 309,123	▲ 283,867
持分法による投資損益	2,292	584
営業利益	206,168	75,780
その他収益	56,672	6,743
その他費用	▲ 52,592	▲ 22,812
事業利益	210,247	59,711
金融収益	6,533	5,903
金融費用	▲ 6,735	▲ 8,492
金融収益・費用合計	▲ 202	▲ 2,589
税引前利益	210,045	57,121
法人所得税費用	▲ 50,982	▲ 15,957
当期純利益	159,062	41,164
親会社の所有者に帰属する当期純利益	123,840	32,715
非支配持分に帰属する当期純利益	35,222	8,448

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月4日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 原 崇 宏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A G C 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、A G C 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本（70頁）に含まれています。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年12月31日現在)	第96期 (ご参考) (2020年12月31日現在)
資産の部	1,363,848	1,452,293
流動資産	349,598	401,115
現金及び預金	28,704	100,487
受取手形	5,099	5,708
売掛金	136,973	119,840
商品及び製品	38,214	32,501
仕掛品	38,163	31,002
原材料及び貯蔵品	28,160	25,108
前払費用	3,516	3,579
短期貸付	36,822	48,116
未収入金	22,007	22,822
その他	11,936	11,948
固定資産	1,014,249	1,051,178
有形固定資産	306,917	286,740
建物	77,069	78,261
構築物	19,978	19,046
機械及び装置	142,675	112,516
車両運搬具	130	143
工具、器具及び備品	8,893	8,565
土地	26,969	26,814
リース資産	324	466
建設仮勘定	30,874	40,926
無形固定資産	9,513	7,881
ソフトウェア	8,316	6,379
その他	1,197	1,501
投資その他の資産	697,818	756,556
投資	91,990	114,041
関係会社	367,039	380,366
関係会社出資	191,096	193,508
長期貸付	35,964	53,624
固定化債権	3,876	4,024
長期前払費用	2,520	3,130
前払年金費用	7,741	12,491
その他	5,192	2,592
貸倒引当金	▲ 7,604	▲ 7,222
資産合計	1,363,848	1,452,293

(単位：百万円)

科 目		第97期 (2021年12月31日現在)	第96期 (ご参考) (2020年12月31日現在)
負 債	の 部	605,955	770,973
流動	債 負	311,919	366,629
買 入	掛 入	108,897	89,499
短 期	借 借	99,395	177,275
未 払	払 法	35,007	45,751
未 前	受 引	4,211	4,348
預 賞	与 引	18,818	-
役 定	引 当	1,429	802
事 業	与 引	33,179	38,699
そ の	引 当	5,064	4,778
固 定	引 当	165	97
社 長	引 当	3,998	2,905
繰 上	引 当	-	231
償 還	引 当	1,751	2,240
債 務	引 当	294,035	404,344
そ の	引 当	60,000	60,000
負 債	引 当	226,517	330,002
合 計	引 当	519	6,476
	引 当	4,199	3,767
	引 当	28	37
	引 当	2,771	4,060
	引 当	605,955	770,973
純 資 産	の 部	757,892	681,320
株 主	資 本	717,786	630,886
資 本	本 利	90,873	90,873
利 益	本 利	91,164	91,164
そ の	本 利	91,164	91,164
特 別	本 利	562,682	477,019
固 定	本 利	22,618	22,618
別 業	本 利	540,064	454,401
繰 上	本 利	123	247
償 還	本 利	8,814	8,488
債 務	本 利	393,000	393,000
そ の	本 利	138,125	52,664
負 債	本 利	▲ 26,933	▲ 28,170
合 計	本 利	38,574	48,340
	本 利	38,574	48,340
	本 利	1,532	2,092
	本 利	757,892	681,320
	本 利	1,363,848	1,452,293

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第96期 (ご参考) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	566,777	505,041
売上原価	410,797	384,425
売上総利益	155,979	120,616
販売費及び一般管理費	129,423	120,737
営業利益又は営業損失(▲)	26,555	▲ 120
営業外収益	99,906	44,875
受取利息	802	1,131
受取配当金	93,772	40,923
その他	5,331	2,821
営業外費用	2,456	3,409
支払利息	2,029	2,592
その他	427	817
経常利益	124,006	41,345
特別利益	29,340	1,726
固定資産売却益	4,110	-
投資有価証券売却益	22,109	1,522
関係会社株式売却益	1,623	50
債務保証損失引当金戻入額	-	3
事業構造改善引当金戻入額	75	150
収用補償金	1,420	-
特別損失	18,362	82,892
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3,563	3,667
投資有価証券評価損	156	1,480
関係会社株式評価損	13,489	76,983
債務保証損失引当金繰入額	3	-
貸倒引当金繰入額	532	496
環境対策費	617	263
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(▲)	134,984	▲ 39,820
法人税、住民税及び事業税	19,377	762
法人税等調整額	▲ 1,639	▲ 833
当期純利益又は当期純損失(▲)	117,246	▲ 39,748

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月4日

A G C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 野 充 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 原 崇 宏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月7日

A G C株式会社 監査役会

常勤監査役	森 本 芳 之 ㊞	監査役	作 宮 明 夫 ㊞
常勤監査役	竜 野 哲 夫 ㊞	監査役	竹 岡 八 重 子 ㊞

(注) 監査役森本芳之、作宮明夫及び竹岡八重子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第97期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第96期 (ご参考) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,713	225,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲123,787	▲230,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲252,259	128,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,039	▲ 1,246
現金及び現金同等物の増減額	▲40,294	122,340
現金及び現金同等物の期首残高	236,124	113,784
現金及び現金同等物の期末残高	195,830	236,124





# 株主メモ

- |                                                  |                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ 事業年度                                           | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                                                            |
| ◇ 定時株主総会                                         | 3月                                                                                                                                                          |
| ◇ 基準日                                            | 定時株主総会 12月31日<br>期末配当 12月31日<br>中間配当 6月30日                                                                                                                  |
| ◇ 公告方法                                           | 電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。<br><a href="http://www.agc.com">http://www.agc.com</a><br>※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。 |
| ◇ 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関<br>(同連絡先)<br><br>(同郵送先) | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br><br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電話 0120-232-711 (通話料無料)<br>〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                              |

## ■株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種お手続きについて
  - 証券会社等の口座に記録された株式  
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
  - 特別口座に記録された株式  
三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について  
三菱UFJ信託銀行株式会社 にお問い合わせください。

ブランドステートメント

# Your Dreams, Our Challenge について

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”に示す「私たちの使命」の実現に向け、ブランドステートメント“Your Dreams, Our Challenge”を制定しました。いつの時代も人々の生活を豊かにするために挑戦していく、という創業当初から受け継がれてきたAGCグループの企業姿勢。全従業員が一丸となり、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

易きになじまず難きにつく  
人を信ずる心が人を動かす  
世界に冠たる自社技術の確立を  
開発成功の鍵は使命感にあり

AGCは、この創業の精神を礎に、  
お客様とゆるぎない信頼関係を築きながら、  
独自の素材とソリューションで、  
時代のトップランナー達を支えてきました。

私たちはこれからも、互いの知見や技術を掛け合わせ、  
人々の想いの先、夢の実現に挑んでいきます。

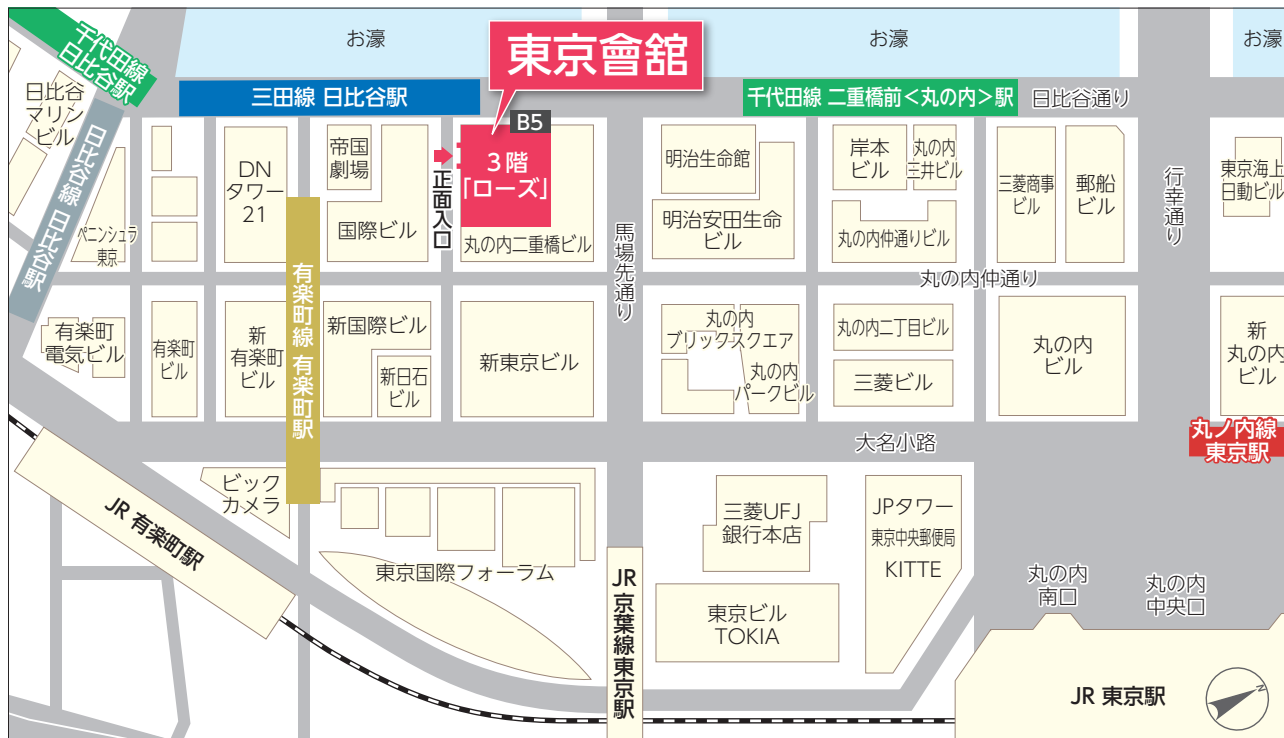
## Your Dreams, Our Challenge

# 株主総会会場ご案内図

## 東京會館 3階 「ローズ」

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

☎ (03) 3215-2111



### 交通機関のご案内

■ 東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」 ■ 東京メトロ有楽町線「有楽町駅」 ■ 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」

地下鉄 ■ 都営三田線「日比谷駅」

B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

J R 京葉線「東京駅」6番出口より徒歩3分 「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩5分  
「東京駅」丸の内南口より徒歩10分

● 会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。